

第7回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

株式会社 JVCケンウッド

目 次

連結注記表	1 ページ
個別注記表	17ページ

上記事項の内容は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報で、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 93社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント、JVCKENWOOD USA Corporation

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるJVC France S.A.S.は当社の連結子会社であったKenwood Electronics France S.A.を吸収合併し、JVCKENWOOD France S.A.S.に社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics France S.A.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であるKenwood U.S.A. Corporationは当社の連結子会社であったJVC Americas Corp. (以下「JAC」)を吸収合併し、JVCKENWOOD USA Corporationに社名変更しました。これにより、JACが消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であるJVC Deutschland GmbHは当社の連結子会社であったKenwood Electronics Deutschland GmbHを吸収合併し、JVCKENWOOD Deutschland GmbHに社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics Deutschland GmbHが消滅したため、連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社である株式会社JVCケンウッド・エンジニアリングが当社の連結子会社であった株式会社JVCケンウッド・テクノブレーンを吸収合併したことにより、株式会社JVCケンウッド・テクノブレーンが消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であったJVC America, Inc.は株式の売却により連結の範囲から除外しました。当社の連結子会社であったKenwood Electronics Gulf Fze、JVC Beijing Electronic Industries Co., Ltd.、JVC Logistics Europe N.V.、Shinwa Technology (Shenzhen) Limited、SEL (Shenzhen) Limited及びJVC Entertainment, Inc.は清算したため、それぞれ連結の範囲から除外しました。

また、PT. JVCKENWOOD Indonesiaを新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社 5社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 ビクターアドバンストメディア株式会社

(2) 持分法非適用会社 14社

持分法を適用していない非連結子会社は株式会社スピードスター・ミュージック他4社、関連会社はタイシタレーベルミュージック株式会社他8社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC de Mexico, S.A. de C.V.、LLC “JVC KENWOOD RUS”、LLC “JVC KENWOOD Ukraine”、JVC (China) Investment Co., Ltd.、Beijing JVC AV Equipment Co., Ltd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Shinwa International Holdings Limited及びその子会社13社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産除く)

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～16年

工具、器具及び備品 1年～20年

2) 無形固定資産

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

のれんについては主として8年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。

3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込み額を計上しています。

2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

3) 返品調整引当金

CD、DVD、音楽テープ及びBlue-rayディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 在外子会社の採用する会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

2) 消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に（または、年金資産から退職給付債務の額を控除した額を退職給付に係る資産に）計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,323百万円、退職給付に係る負債が1,268百万円、利益剰余金が195百万円それぞれ減少しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は393百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 156,639百万円

2. 関係会社株式

非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

科目	金額 (百万円)
投資有価証券 (株式)	313
投資その他の資産「その他」(出資金)	129

3. 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券1,984百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として1,654百万円計上しています。

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は以下のとおりです。

現金及び預金	4,168百万円
受取手形及び売掛金	12,150
商品及び製品	7,066
その他流動資産	494
建物及び構築物	7,341
機械装置及び運搬具	75
工具、器具及び備品	64
土地	24,225
ソフトウェア	2
投資有価証券	5
その他投資	31
合計	55,627

担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	14,410百万円
一年内返済予定の長期借入金	29,023
長期借入金	97

なお、当連結会計年度末の担保権設定総額は31,403百万円です。

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 5,328$ 百万円

6. 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	303	住宅資金借入金等

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は402百万円です。

③その他の偶発債務

当社の連結子会社であるJVC (Philippines), Inc. は、フィリピン内国歳入庁から過年度（平成16年3月期）の法人所得税、付加価値税及び源泉税に関し、平成20年12月2日付け書簡で、合計約6億フィリピンペソ（本税に加え金利及び加算金等を含む）の追徴請求を受けました。同社はこの請求を極めて不合理なものとして、追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、平成21年4月30日にフィリピン税務裁判所に提訴しましたが、フィリピン税務裁判所は、同社の提訴手続きが無効であると判断し、平成26年5月27日付け判決により最終的に同社の提訴は棄却される結果となりました。この結果を受け、同社は引き続き税務処理及び提訴手続きの正当性を主張するため、平成26年7月18日にフィリピン最高裁判所へ上告しました。

加えて、フィリピン国の特別措置法に基づき、フィリピン内国歳入庁に対して和解の申請手続きを進めています。

なお、当連結会計年度末日までの金利の増加分を加味した場合の計算上の追加請求額は、約10億フィリピンペソ（当連結会計年度末日の為替レートによる円換算額約27億円）となりますが、当該金額について引当金は計上していません。

7. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	8,410
未実行残高	6,090

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を、平成27年3月期については平成26年3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上、平成27年9月期については平成27年3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が連続して損失とならないようにすること。

②シンジケートローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	28,958百万円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③タームローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	11,305百万円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・特定タームローン契約の未払元本残高及び特定コミットメントライン契約の極度額の合計額を、300億円以上に維持すること。
- ・平成26年3月期第2四半期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、当該決算期もしくは第2四半期の直前の決算期の末日または平成25年3月決算期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び各第2四半期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が、平成26年3月期第2四半期以降の決算期及び第2四半期につき連続して損失とならないようにすること。

④シンジケートローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 929百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑤金銭消費貸借契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 2,100百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

⑥シンジケートローン契約

当連結会計年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業構造改革費用は、国内外の製造・販売体制の見直しによるものであり、主な内容は拠点の移管及び統合に関する費用等です。
2. 雇用構造改革費用は、経営改善のための施策の一環として連結子会社で実施した退職加算金によるものです。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

①配当金の総額 693百万円

②1株当たり配当額 5.0円

③基準日 平成27年3月31日

④効力発生日 平成27年6月1日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しています。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に対する先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を受けることでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しています。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,077	55,077	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*2）	57,944 △1,322		
(3) 投資有価証券	56,622	56,622	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,400	2,400	—
(5) 短期借入金（*3）	(30,033)	(30,033)	—
(6) 一年内償還予定の社債	(16,827)	(16,827)	—
(7) 未払金	(5,946)	(6,037)	(91)
(8) 未払法人税等	(10,584)	(10,584)	—
(9) 長期借入金（*4）	(1,931)	(1,931)	—
(10) デリバティブ取引（*5）	(50,845)	(51,457)	(612)
	292	292	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

（*3）長期借入金の一年内返済予定額を含めていません。

（*4）一年内返済予定額を含めています。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 一年内償還予定の社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(9) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

(10) デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された市場価格に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,312
非上場外国債券	32
子会社株式及び関連会社株式	313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 517円67銭

2. 1株当たり当期純利益 33円56銭

(会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1.41円、2.84円減少しています。

(重要な後発事象に関する注記)

I. 株式取得による会社の買収

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、主に欧州の主要自動車メーカーに車載用のスピーカーやアンプ、アンテナなどの車載部品を納めるASK Industries S.p.A.（以下「ASK社」）が発行する全株式を取得することを決議し、平成27年4月1日に同社の全株式の取得が完了しています。

(1) 株式取得による会社等の買収の旨及び理由

ASK社の子会社化により、当社のOEM事業における純正部門が拡大するとともに、ASK社が有する欧州を中心とした主要な自動車メーカーとの強固なパートナーシップや販路を獲得することで、当社がこれまで十分に提案機会を獲得できていなかったこれら取引先に対し、カーナビゲーションシステムやカーオーディオを中心とするカーエレクトロニクス関連システムや車載用CD/DVDメカニズムの提案が可能となります。また、ASK社製品のみならず当社製品との統合システムの提案などにより、純正部門拡大へのさらなる貢献が見込まれます。

加えて、当社が次世代事業として開発に注力している「革新的先進運転支援システム」の事業領域において、ヘッドアップディスプレイや車載用フルHDカメラ、電子メーター、電子ミラーなどを含むデジタルcockpitシステムの商用化の促進も期待できます。

一方、ASK社にとっては、当社が有する国内の自動車メーカーとの強固なパートナーシップや販路を活用することで、同社が手がける車載用スピーカーやアンプなどの車載用部品の販路の拡大が可能となるだけでなく、当社の開発・技術・生産との協業により、先進技術の事業化の加速や、生産コストの削減及び生産の効率化が図られ、連結業績の向上が期待できます。

(2) 株式取得の相手先の名称

Maria Isabella Olivieri
Paolo Tontini
Carlo Sancisi
Loretta Sancisi
Paola Sancisi
Luigi Perasso
Giorgio Tontini

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	ASK Industries S.p.A.	
事業内容	カーエレクトロニクス関連製品（スピーカー、アンプ、アンテナ、ケーブル）の開発・製造・販売	
規模（平成26年12月期）	連結総資産額	123百万ユーロ
	連結売上高	150百万ユーロ

(4) 株式取得の時期

平成27年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	1,125株
取得価額	25.1百万ユーロ
取得後の持分比率	100%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

(7) その他重要な特約等の内容

該当事項はありません。

II. 子会社の株式譲渡

当社は、当社の連結子会社で音楽・映像ソフトの企画・制作・販売などを手掛ける株式会社テイチクエンタテインメント（以下「テイチク」）の株式に関して、平成27年3月27日付けで株式会社エクシングとの間で株式譲渡契約を締結し、平成27年4月28日に全保有株式を譲渡しました。

(1) 重要な子会社等の株式の売却の旨及び理由

テイチクが手がける国内での音楽・映像ソフトの販売事業は、アーティストやメディアの変化などにより縮小傾向にある中、ソフトの販売に留まらない新たな業態へのシフトが今後の競争力を左右すると予想されます。このような業界環境の変化等に鑑み、テイチクの強みである「演歌・歌謡曲」の分野における連携の観点から、カラオケ事業を展開するエクシングと新たなパートナーシップを構築することが、テイチクの今後の成長にもつながると判断したため、このたび、当社が保有するテイチクの全ての株式を譲渡することについて、エクシングと合意に達し、平成27年3月27日付けで株式譲渡契約を締結しました。

これによりテイチクは、エクシングが主に手がける通信カラオケ事業とのシナジーにより、これまでのパッケージメディア中心のビジネスに加え、新たなビジネスモデルの構築が可能となり、今後も同社の成長及び企業価値の向上がはかれます。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社エクシング

(3) 売却の時期

平成27年4月28日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	株式会社テイチクエンタテインメント
事業内容	音楽・映像ソフトなどの企画・制作・販売
取引内容	当社とテイチクとの間には、直接の取引関係はありません。また、当社関係会社とテイチクとの間に事務委託契約等の取引関係があります。

- (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
- | | |
|-----------|----------------------------------------------|
| 売却前の所有株式数 | 2,374,275株（議決権の数：2,374,275個）（議決権所有割合：96.08%） |
| 売却株式数 | 2,374,275株（議決権の数：2,374,275個） |
| 売却後の所有株式数 | 一株（議決権の数：一個）（持分比率：－%） |
| 売却価額 | 約16.4億円 |
| 売却損益 | 約3.5億円の関係会社株式売却益が発生する見込みです。 |
- (6) その他重要な特約等の内容
該当事項はありません。

以上

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。
 - ・時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3) デリバティブ
時価法によっています。
- (4) たな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。
それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を検討し、必要額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

7. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,288百万円、退職給付引当金が1,192百万円、利益剰余金が281百万円それぞれ減少しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ316百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,070百万円

2. 預り担保金

投資有価証券には貸付有価証券1,984百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として1,654百万円計上しています。

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は以下のとおりです。

建物	5,962百万円
構築物	166
土地	19,526
合計	25,656

なお、上記のほかにも、子会社2社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

(2) 担保付債務は以下のとおりです。

短期借入金	8,410百万円
一年内返済予定の長期借入金	28,958

なお、当事業年度末の担保権設定総額は25,240百万円です。

4. 偶発債務

(1) 債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	303	住宅資金借入金等
関係会社	7,313	連帯保証、借入債務等
債務保証契約合計	7,616	

次の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

JVCKENWOOD USA Corporation	6,000百万円
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	686
株式会社 J V C ケンウッド山形	355
Shinwa Technology (H. K.) Limited	189
JVCKENWOOD Belgium N. V.	73
その他	7
合計	7,313

(2) 受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は402百万円です。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	26,819百万円
短期金銭債務	45,095

6. 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

① シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	8,410
未実行残高	6,090

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を平成27年3月期については平成26年3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%、平成27年9月期については平成27年3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が連続して損失とならないようにすること。

② シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	28,958百万円
--------	-----------

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 11,305百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・特定タームローン契約の未払元本残高及び特定コミットメントライン契約の極度額の合計額を、300億円以上に維持すること。
- ・平成26年3月期第2四半期以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、当該決算期若しくは第2四半期の直前の決算期の末日または平成25年3月決算期の末日における当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び各第2四半期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が、平成26年3月期第2四半期以降の決算期及び第2四半期につき連続して損失としないようにすること。

④シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 929百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑤金銭消費貸借契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 2,100百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

⑥シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 4,000百万円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,328百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	95,729百万円
仕入高等	107,693
営業取引以外の取引高	11,705

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340千株
------	-------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	495百万円
退職給付引当金	2,412
関係会社株式等	24,692
貸倒引当金	355
未払費用等	1,538
減価償却費超過	1,252
たな卸資産評価減	571
繰越欠損金	39,307
その他	956
繰延税金資産小計	71,582
評価性引当額	△69,406
繰延税金資産合計	2,176
繰延税金負債	
前払年金費用	2,086百万円
その他有価証券評価差額金	277
合併に伴う時価差額調整額	1,520
完全支配関係法人間取引の譲渡損益調整	295
その他	624
繰延税金負債合計	4,803
繰延税金負債の純額	2,627

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることになりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.58%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.01%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.24%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は302百万円、法人税等調整額が302百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は166百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	P. T. JVC Electronics Indonesia	直接 90.00 間接 10.00	当社製品の製造委託	当社製品の購入(注) 1	31,158	買掛金	6,379
子会社	JVCKENWOOD USA Corporation	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注) 1, 4	42,943	売掛金	4,191
				資金の借入(注) 2, 3, 4	4,058	短期借入金	11,888
				支払利息(注) 2, 3, 4	252	未払費用	4
				債務保証(注) 5	6,000	—	—
子会社	JVC (China) Investment Co., Ltd.	直接 100.00	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任	債権の株式化(注) 6	5,245	—	—
				受取利息(注) 2	32	—	—
子会社	JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	直接 98.39 間接 1.61	当社製品の製造委託	受取配当金(注) 7	5,412	未収入金	5,669
子会社	株式会社JVCケンウッド・ パートナーズ	直接 100.00	総務・人事・経理業務等 の委託	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注) 8	37,368	—	—
子会社	株式会社JVCケンウッド・ クリエイティブメディア	直接 91.42	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する 土地・建物の担保提供(注) 8	37,368	—	—

取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の購入価格および販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しています。
2. 貸付金、借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
3. 資金の貸付、借入については増減額を表示しています。
4. JVCKENWOOD USA Corporationの販売取引のうち6,675百万円、資金の借入のうち328百万円、支払利息のうち106百万円は、合併前のJVC Americas Corp.の取引額が含まれています。
5. 金融機関からの借入債務に対し、保証を行っています。
6. 債権の株式化にあたっては貸付金に対して計上していた5,245百万円の貸倒引当金を目的取り崩ししています。
7. JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. の2015年3月23日付取締役会配当決議により未収入金計上しています。
8. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
9. ビクターサービスエンジニアリング株式会社、株式会社ティクエンタテインメント 他4社の株式について、1,072百万円の関係会社株式評価損を計上しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 534円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円03銭 |

(会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2.03円、2.28円減少しています。

(重要な後発事象に関する注記)

I. 株式取得による会社の買収

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、主に欧州の主要自動車メーカーに車載用のスピーカーやアンプ、アンテナなどの車載部品を納めるASK Industries S.p.A. (以下「ASK社」)が発行する全株式を取得することを決議し、平成27年4月1日に同社の全株式の取得が完了しています。

(1) 株式取得による会社等の買収の旨及び理由

ASK社の子会社化により、当社のOEM事業における純正部門が拡大するとともに、ASK社が有する欧州を中心とした主要な自動車メーカーとの強固なパートナーシップや販路を獲得することで、当社がこれまで十分に提案機会を獲得できていなかったこれら取引先に対し、カーナビゲーションシステムやカーオーディオを中心とするカーエレクトロニクス関連システムや車載用CD/DVDメカニズムの提案が可能となります。また、ASK社製品のみならず当社製品との統合システムの提案などにより、純正部門拡大へのさらなる貢献が見込まれます。

加えて、当社が次世代事業として開発に注力している「革新的先進運転支援システム」の事業領域において、ヘッドアップディスプレイや車載用フルHDカメラ、電子メーター、電子ミラーなどを含むデジタルコックピットシステムの商用化の促進も期待できます。

一方、ASK社にとっては、当社が有する国内の自動車メーカーとの強固なパートナーシップや販路を活用することで、同社が手がける車載用スピーカーやアンプなどの車載用部品の販路の拡大が可能となるだけでなく、当社の開発・技術・生産との協業により、先進技術の事業化の加速や、生産コストの削減及び生産の効率化が図られ、連結業績の向上が期待できます。

(2) 株式取得の相手先の名称

Maria Isabella Olivieri
Paolo Tontini
Carlo Sancisi
Loretta Sancisi
Paola Sancisi
Luigi Perasso
Giorgio Tontini

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	ASK Industries S.p.A.	
事業内容	カーエレクトロニクス関連製品（スピーカー、アンプ、アンテナ、ケーブル）の 開発・製造・販売	
規模（平成26年12月期）	連結総資産額	123百万ユーロ
	連結売上高	150百万ユーロ

(4) 株式取得の時期

平成27年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	1,125株
取得価額	25.1百万ユーロ
取得後の持分比率	100%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

(7) その他重要な特約等の内容

該当事項はありません。

II. 子会社の株式譲渡

当社は、当社の連結子会社で音楽・映像ソフトの企画・制作・販売などを手掛ける株式会社テイチクエンタテインメント（以下「テイチク」）の株式に関して、平成27年3月27日付けで株式会社エクシングとの間で株式譲渡契約を締結し、平成27年4月28日に全保有株式を譲渡しました。

(1) 重要な子会社等の株式の売却の旨及び理由

テイチクが手がける国内での音楽・映像ソフトの販売事業は、アーティストやメディアの変化などにより縮小傾向にある中、ソフトの販売に留まらない新たな業態へのシフトが今後の競争力を左右すると予想されます。このような業界環境の変化等に鑑み、テイチクの強みである「演歌・歌謡曲」の分野における連携の観点から、カラオケ事業を展開するエクシングと新たなパートナーシップを構築することが、テイチクの今後の成長にもつながると判断したため、このたび、当社が保有するテイチクの全ての株式を譲渡することについて、エクシングと合意に達し、平成27年3月27日付けで株式譲渡契約を締結しました。

これによりテイチクは、エクシングが主に手がける通信カラオケ事業とのシナジーにより、これまでのパッケージメディア中心のビジネスに加え、新たなビジネスモデルの構築が可能となり、今後も同社の成長及び企業価値の向上がはかれます。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社エクシング

(3) 売却の時期

平成27年4月28日

- (4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容
名称 株式会社テイチクエンタテインメント
事業内容 音楽・映像ソフトなどの企画・制作・販売
取引内容 当社とテイチクとの間には、直接の取引関係はありません。また、当社関係会社とテイチクとの間に業務委託契約等の取引関係があります。
- (5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率
売却前の所有株式数 2,374,275株（議決権の数：2,374,275個）（持分比率：96.08%）
売却株式数 2,374,275株（議決権の数：2,374,275個）
売却後の所有株式数 一株（議決権の数：一個）（持分比率：－%）
売却価額 約16.4億円
売却時の損失見込額を、当事業年度に関係会社株式評価損として計上しています。
- (6) その他重要な特約等の内容
該当事項はありません。

（連結配当規制適用会社に関する注記）

当社は、連結配当規制の適用会社です。

以上